令 和 6 年

第 3 回忠岡町議会定例会会議録

第 4 日

閉会　令和６年９月１２日

忠 岡 町 議 会

令和６年　第３回忠岡町議会定例会会議録（第４日）

令和６年９月１２日午前１０時、第３回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

１．出席議員は、次のとおりであります。

１番　河瀬　成利議員	２番　今奈良幸子議員	３番　北村　　孝議員
４番　小島みゆき議員	５番　二家本英生議員	６番　是枝　綾子議員
７番　松井　匡仁議員	８番　三宅　良矢議員	９番　前川　和也議員
10番　尾﨑　孝子議員	11番　勝元由佳子議員	12番　河野　隆子議員

１．欠席議員は、次のとおりであります。

なし

１．地方自治法第１２１条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町　　長	杉原　健士	副 町 長	井上　智宏
町長公室長	立花　武彦		
町長公室次長兼秘書人事課長	中定　昭博	町長公室次長兼自治防災課長	南　　智樹
産業住民部長	新城　正俊		
産業住民部次長兼住民人権課長	谷野　彰俊	産業住民部次長兼生活環境課長	小倉由紀夫
健康福祉部長	二重　幸生	健康福祉部次長兼保険課長	大谷　貴利
教育部長兼教育総務課長	村田　健次	教育部理事兼学校教育課長	石本　秀樹
消 防 長	岸田　健二	消防次長兼予防課長	下川　浩幸

（各課課長同席）

１．本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長　　柏原　憲一

係　　長　　酒井　宇紀

（会議のてんまつ）

議長（北村　孝議員）
　おはようございます。
　本日の出席議員は、全員出席でありますので、会議は成立しております。

議長（北村　孝議員）
　ただいまから、会議を開きます。
（「午前１０時００分」開会）

議長（北村　孝議員）
　本日の議事日程を事務局長より報告をさせます。
事務局長（柏原　憲一局長）
　議長。
議長（北村　孝議員）
　柏原事務局長。
議会事務局（柏原　憲一局長）
　令和６年第３回忠岡町議会定例会議事日程（４日目）について、ご報告申し上げます。
日程第１　議案第４１号　令和６年度忠岡町一般会計補正予算（第４号）について
（総務事業常任委員会委員長報告）
　以上のとおりでございます。

議長（北村　孝議員）
　日程第１　議案第４１号　令和６年度忠岡町一般会計補正予算（第４号）についてを議題といたします。
　本件に関し、９月６日の本会議において、総務事業常任委員会に付託しました本議案について、常任委員会で内容の審査をした結果を委員長から報告を求めます。
　総務事業常任委員会委員長、松井匡仁議員。
総務事業常任委員会委員長（松井　匡仁議員）
　議長。
議長（北村　孝議員）
　松井議員。
総務事業常任委員会委員長（松井　匡仁議員）
　議長のお許しを得ましたので、総務事業常任委員会委員長報告を行います。
　９月６日の本会議におきまして、本委員会に付託された４件の議案につきまして、９月

１０日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして会議規則第４１条第１項の規定によりご報告いたします。

なお、本日は審査いたしました４件の案件のうち、本日先んじて採決を行う議案第４１号のみを報告させていただきます。

それでは、議案第４１号　令和６年度忠岡町一般会計補正予算（第２号）については、委員会記録のとおり理事者からの説明の後、質疑応答、反対討論、賛成討論があり、賛成多数で可決されました。

まず、反対討論といたしましては、万博会場はメタンガスが至るところで発生し、爆発の危険がある。また、災害時の避難計画は３日間かけて船で救出するという不十分なものであります。１回目の子供の動員に続き、２回目は同伴の親の参加費まで無料にするというものであります。２回目の家族の楽しみで行く費用を行政が負担する必要性は全くありません。無料にしないと万博に行ってくれないから、行政がお金を出すという税金支出は認められません。また、さきの６月議会の万博関連予算案のときと同じく、生活が苦しい中、住民からは、「万博なんかより、もっとほかに税金を使うことあるやろ。」との声が。「万博を見に行くことは御楽であり、行政が９６０万円もの公費負担をすることも、さらには支援の必要のないお金持ち世帯にまで公費負担の対象とすることも、行政が行うべき施策になじまない。忠岡町民は、既に国民・大阪府民として万博に十分な費用負担をしている。」との意見がありました。

一方、賛成討論といたしましては、「万博は娯楽でなく、世界の人々や最先端技術に触れることができる学びの機会の場である。」「万博が近い場所で開催されることは、一生で一度あるかないかであり、そのような国家事業には一人でも多くの子供たちに行ってもらいたい。」「子供の引率者である保護者に対しても、行政が予算措置を講じるのはふさわしいと考え、この補正予算案には賛成する。」との意見がありました。

採決の結果、賛成多数により可決をいたしました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された４件の議案のうち、議案第４１号についての報告を終えます。

令和６年９月１２日、総務事業常任委員会委員長　松井匡仁。

議長（北村　孝議員）

ただいまの総務事業常任委員会委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北村　孝議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第４１号について討論及び採決を行います。

討論ございませんか。

５番（二家本英生議員）

議長。

議長（北村　孝議員）

二家本議員。

５番（二家本英生議員）

議案第４１号　令和６年度忠岡町一般会計補正予算（第４号）について、反対の立場で討論を行います。

本補正予算は、大阪・関西万博子供招待事業として限度額９６０万円の債務負担行為の補正予算であります。

大阪・関西万博の子供招待事業ですが、１回目は大阪府が事業費約２０億円を全額負担する形で、学校単位で招待する事業です。今回出された補正予算は、２回目の招待について忠岡町が希望する子供やその保護者を対象に補助をする予算となっています。

しかし、この事業について様々な問題点があります。

一つ目は、万博会場の安全性がいまだに担保されていません。会場の至るところでメタンガスの噴出が続いており、爆発の危険性がいまだに払拭されていません。万博協会は、メタンガスの濃度を毎日測定し換気も行うと言いますが、こうした対応をしなければならないような場所での万博開催自体無理があるのではないでしょうか。

二つ目は、災害時の対策です。防災実施計画が９月２日に策定されたものの、大規模地震が発生した際の対応について備蓄品の確保状況や船舶による代替輸送については、ほかの大規模地震の際は、ほかの都市部でも被害が出ている中で、万博会場の応援が果たしてどこまで可能なのかまだ疑問が残ります。そういった場所に招待することは、行政として無責任であります。

三つ目は、子供の招待事業に多額の費用が導入されている点です。１回目の招待では、大阪府が約２０億円の費用を投入しています。しかし、１回目は学校単位での見学であり、しかもパビリオンの指定はできず、興味のあるパビリオンを行ける可能性はかなり低いです。だから２回目の招待で、興味のあるパビリオンを見てもらうため、入場料を市町村が費用負担するとのことですが、大阪府内のある市長からは、２回目は家族や友達と行くことが想定される。家族で楽しみとしていく費用を行政が負担するのはどうなのかと述べています。全くそのとおりだと思います。

四つ目は、希望する子供、家族を対象に補助するとは言いますが、万博に興味がない子供には何も補助しないというのも不公平ではないでしょうか。万博は、教育的意義は十分にあると言っていますが、万博以外の場所にも教育的意義はあります。万博以外の教育的意義のイベントに参加する場合も補助をすべきではないでしょうか。何も万博だけにこだわる必要はないと思います。

以上、４点の理由から、大阪・関西万博の２回目の招待事業について必要性を感じないため、本補正予算は反対いたします。

以上です。

議長（北村　孝議員）

続いて、賛成討論はございませんか。

１０番（尾﨑　孝子議員）

議長。

議長（北村　孝議員）

尾﨑議員。

１０番（尾﨑　孝子議員）

議案第４１号、こちらの議案第４１号について、賛成の立場で討論させていただきます。

まず、大阪・関西万博における保護者同伴の公費負担は、子供たちの参加を促進して、安心して万博を楽しむための重要な施策であると思います。入場券の支給や市町村の負担により経済的な障壁を取り除き、より多くの家庭が万博に参加できるからです。

関西万博は教育的意義があります。万博は、子供たちが最新の技術や多様な価値観に触れる教育的な場であります。

これらにより、彼らが未来のリーダーとして成長するための基盤を築くことが期待されています。

それも１９７０年、吹田市での万博から５５年、こちらの大阪で開催されるということが意義があると思います。世論などに流されて大人の都合で万博反対などというネガティブな思考を子供たちに伝えるようなことはしないでほしいと思っております。一見は百聞にしかずです。１回、２回、何度も行かせてあげて、聞くだけでなく目で見てほしいと私は思っております。

子供たちの夢や希望の育成、万博に参加することで子供たちが国際社会の未来像を感じ、自分の夢や希望を膨らませることができます。

それと無料招待は、経済的な理由で参加できない子供たちにも機会を提供いたします。また、地域の活性化にもなります。地域のコミュニティーで参加するという形もできます。１９７０年のときの万博のときは、私はまだ生まれていませんでした。ですが、姉と母が３、４回行ったと言っています。和歌山からです。どんなふうにして行ったのと聞いたら、自治会でみんなで連れていってもらったよというような形でございました。

ですので、地域コミュニティーを育むのにもいい機会だと思いますので、ぜひこちらの子供無料招待、そして保護者同伴の公費負担、子供たちの参加を促進するためにぜひ進めていっていただきたいと思います。

以上です。

議長（北村　孝議員）

他に討論ございませんか。反対討論ですか。

１１番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（北村　孝議員）

勝元議員。

１１番（勝元由佳子議員）

私は、この議案第４１号について、反対の立場で討論させていただきます。

先の総務事業常任委員会でも理由を述べさせていただきましたけれども、やはりこのそもそものこの事業の在り方そのものが、支援の必要のない方々も含んで対象とされているというところが、行政の行うべき施策になじまないという部分です。

あと、財政的にこの９６０万円という額です。これが忠岡町の財政規模的にこれだけのお金を使うのであれば、もっとほかにできること、やるべきことがあるでしょうというところです。これは住民の方々からも先ほども委員長報告でもありましたけれども、もっとほかに使うところがあるやろうと、まさしくそのお声が答えだと思います。

その賛成側の意見ですけれども、それはやはり万博を意地でもやりたい側の方の意見、言い分だと思います。

今回の万博です、確かに大阪で開催ですけれども、昭和時代のあの万博と時代背景も、また日本の置かれている状況も全く違います。昭和の時代の万博の当時は、日本自体が高度成長期で右肩上がりで、また世界的にもそれほど産業も文明も今ほど発達していない時代でしたので、日本国中がこぞって見に行ったいうふうにも私も認識しております。

しかし、今はどうでしょうか。これほど世界中の物が日常的に触れられる世の中になっています。そこに、これほどの公費を投じる必要があるのかというところが一点。

また、教育と言いますけれども、教育というものを本当に考えるのであれば、こういったイベントへの参加を促すのではなくて、根本的な教育の見直しを本来するべきだということです。これは、今回の万博というものは全国的にも冷ややかな目で見られているのはもう皆さんもご存じのとおりです。

万博の動員数を増加させるために子供を政治利用しているだけにしか思えません。１回目です。この万博事業ですけれども、子供の無料招待事業ですけれども、１回目は自由に見られないから２回目、３回目と行ってほしいという、そういうコンセプトでありますけれども、そもそもこの万博自体１回目から自由に見に行っていいんです。本来そういうものです。

先ほども賛成討論の中で、子供のときに昭和時代の大阪万博、地域のコミュニティーで見に行った。そうです、そうやって自分たちで行きたかったら行ったらいいんです。恐らくその当時も地域コミュニティーで行かれたと思いますけれども、行政で公費負担してなかったと思います。そこなんです。公費負担の原則的なところを改めて申し上げさせてい

ただきますけれども、税金はどんな事業であれ、賛成の人、反対の人、好きな人、嫌いな人からも公平に徴収してるんです。だからこそ公平に分配して公平に使う必要がある、そこが公益の主な重要なところなんです。

ですので、公費を投じるのであれば、やはりそれ相応の合理性なり客観的根拠なり多くの住民国民が、そうだねと納得理解できるものに使うのが本来なんですけれども、この万博の無料招待事業への公費負担は、ただただ賛成派の声しか聞いていないように思います。そこがやはり行政、公費というところです。地域コミュニティーとか、自分たちの民の部分じゃなくて公費、公というところの税金の使い方として、やはりふさわしくないということなんです。

１回目のその自由に見られないというところも含めて、そもそもこの万博子ども無料招待事業の事業設計そのものが、行政の施策としてふさわしくないと、崩れていると言わざるを得ないということです。

こういった外国のもの、いろいろな産業、文明を見たいという部分ですけれども、ここは先ほどの総務事業の常任委員会でも言いましたけれども、やはり娯楽、イベント参加の部分、域を脱しないというところで、公費負担にはなじみません。

ですので、実際大阪府内でも２回目、今回もこういう事業参加しない自治体もあります。ですので、忠岡町も何も無理やりこれに公費負担していそしんで参加する必要もありません。特に、忠岡町の財政状況、財政規模を考えますとなおさらです。

ですので、忠岡町はそんなに財政、豊かではありません。ですので、もっとほかに使うところがある、もう本当にこの住民さんの声に集約されていると思いますので、この事業については反対させていただきます。

議長（北村　孝議員）

他に討論ございませんか。

２番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（北村　孝議員）

今奈良議員。

２番（今奈良幸子議員）

賛成の立場から討論をさせていただきます。

今回の万博のテーマは、「いのち輝く未来社会のデザイン」です。そして、理念はこのように挙げられています。「私たちのいのちは、この世界の宇宙・海洋・大地という器に支えられ、互いにつながり合って成り立っている。その中で人類は、環境に応じて多様な文化を築き上げることにより、地球上の至るところに生活の場を拡大した。その一方で、人類は利己を優先するあまり、時として、自然環境をかく乱し、さらには同じ人類の他の集団の犠牲の上に、不均衡な社会をつくり上げてしまったのも事実である。そして今、生

命科学やデジタル技術の急速な発展に伴い、いのちへの向き合い方や社会の形そのものが大きく変わりつつある。

いのちそのものを改編するまでの高度な科学を築き上げる私たちには、人類が生態系全体の一部であることを真摯に受け止めるとともに、自らが生み出した科学技術を用いて未来を切り開く責務があることを自覚し、行動することが求められる。自然界に存在する様々ないのちの共通性と相違性を認識し、他者への共感を育み、また多様な文化や考えを尊重し合うことによって、ともにこの世界を生きていく。そうすることによって、私たち人類は、地球規模での様々な課題に対して新たな価値観を生み出し、持続可能な未来を構築することができるに違いない。」

このような理念を持った万博は、単なる展示やイベントにとどまらず、私たちがどのように持続可能で希望に満ちた未来社会を築いていくかを示し、特に未来を担う子供たちにとって、万博はその可能性を広げる大切な機会、そして最新の技術や世界中のアイデアに触れることで、未来の関心を深め、自らの役割を考えるきっかけとなると思います。このような体験は、単なる楽しみ以上のものであり、未来社会に向けた貴重な学びとなります。

私たち親も子供とともにこれからの体験を共有し、未来に対する新たな視点を得ることができるはずです。１９７０年の大阪万博が、多くの人にとって行ってよかったと記憶に残っているように、今回の万博もまた次世代にとって記憶に残るすばらしい機会になると私は想像しております。

町からの入場料の補助は、子育て世代にとって大きな助けになります。交通費や食事代なども必要なため、参加をためらう方も多い中、入場料が補助されることで、その負担が軽減され、参加へのハードルが下がります。これにより、多くの家庭がこの貴重な体験を得ることができます。

大阪万博は、私たちの子供たちが未来社会の一員として成長するための大切な場です。これを一つの未来への投資として、子供、そして親の選択肢の幅を広げ、未来へ希望が持てる機会の提供になると考えるため、賛成いたします。

議長（北村　孝議員）

他に討論ございませんか。

１２番（河野　隆子議員）

議長。

議長（北村　孝議員）

河野議員。

１２番（河野　隆子議員）

反対討論させていただきます。

先ほどの賛成討論の中でも、子供たちが安全で参加できる。またはいのち輝くと、そういった言葉がありましたけれども、先の反対討論で、万博の会場の危険性それは言わせて

いただいています。それをちゃんと聞いていただいたのかということであります。防災計画も実施性が乏しい。また、メタンガスの爆発もあると大変危険な場所であるということを先に言わせていただきます。

このように、行きたい人は行けばいいと思います。しかし、個人がお楽しみで行く費用を、なぜ行政が公費負担をしないといけないのか。前売り券の販売は、全く振るわず、前売り目標１，４００万枚のうち７００万枚は経済界に割り当てられていますが、８月２８日現在の発表で、全体でもまだ約４６１万枚しか売れていません。万博の運営費は、８割強が入場券収入で賄う方針のため、販売目標２，３００万枚が計画どおり売れず赤字になれば、負担が住民国民に転嫁される危険性があります。

このように、この補正予算は無料にしないと万博には行ってもらえないということを言っているようなものです。安全の保証もない、そういった万博の参加に子供たち、また保護者が行けるようにするこの補正予算、この件については反対をいたします。

議長（北村　孝議員）

他に討論ございませんか。

９番（前川　和也議員）

議長。

議長（北村　孝議員）

前川議員。

９番（前川　和也議員）

賛成の立場から討論したいと思います。

今回は、子供ではなくて、引率者である保護者に対しての負担ということなんですけども、先ほど同じ会派の今奈良議員からもありましたが、保護者としての視点ということは、唯一、今奈良議員が討論の中で言われたかなと思います。本当にこの万博というのは、娯楽やエンタメでは決してないです。いのちに関する問題を扱う健康長寿社会への挑戦というんですか、まさしく健康で長生きするにはどうしたらいいかという、本当にこれからの課題を真正面から扱う非常に学びの場であるというふうに思っています。

世界の最先端技術でありますとか世界の人々とつながることができる貴重な機会、これが万博というのが４年に１回ですけれども、４年に１回しかない、そしてそれが日本で開催されるのはこの先何回機会があるか。そして、日本の中でもこの大阪で開催される機会が何回あるねんというところで、こんなに非常に学び大きい場がこの一生で生きていくうちに開催されるこの機会をぜひとも逃がさないように、一人でも多くの方々、大人も子供もで行っていただきたいというところで、その観点で入場の負担を軽減する、お金の負担を軽減する措置を行政が講じるというのは、本当にふさわしいものであるなというふうに思っておりまして、この補正予算案には賛成したいというように思っています。

以上です。

議長（北村　孝議員）
　他に討論ございませんか。
６番（是枝　綾子議員）
　議長。
議長（北村　孝議員）
　是枝議員。
６番（是枝　綾子議員）
　反対討論をさせていただきます。
　先ほどから賛成討論の方の意見をお聞きすると、万博は教育目的で開かれているような、そういう主張をされているんですけれども、最初からそういう話ではなかったと思います。万博の本当の狙いは、カジノであります。カジノＩＲを誘致するためのだしに使われているというところがあるから、そこをマスコミも報道して、そしてそれが見透かされている。だから、機運が醸成しない。これは読売新聞が昨年の１１月に報道していた中身ですけれども、万博の開催がカジノ推進の手段のようになれば、万博の機運をしぼみかねない、１０月７日読売新聞。
　メディアがこういうふうなことをもう報道しているという時点で、もう機運が醸成しない。醸成というか機運が盛り上がらないというところがあるんじゃないかというふうに思います。だから教育目的で万博を誘致したわけではなく、狙いはカジノであります。
　当初の候補地に夢洲は入っていませんでした。ですけれども、当時の松井市長が夢洲を候補地に入れて、そこでするということになっていったということで、それはなぜかといいますと、市政も経済界もカジノＩＲをこの負の遺産です、夢洲はもう最終産業廃棄物やそういった廃棄物の最終処分地になっているので、これは負の遺産だと言っておりました。その負の遺産を経済の起爆剤に変えるんだとして、カジノ誘致をしてベイエリア開発の拠点にしようとしたわけであります。
　だから万博をだしに半年間しか開かない万博のために、これだけの公共投資をするという目的は、その後に開催、２０３０年に遅れているＩＲのために鉄道も引いた、高速道路も引いた、整備もしたということになるわけであります。これはマスコミも指摘しております。
　ですから、会場建設費が当初の約２倍に上振れし、運営費は１．４倍に上振れしているということや、もう様々な費用が上がっているということでありますので、目的は教育ではないということは、もう世間社会はそれを見ているということであります。ということで、本当の狙いはカジノであるということであります。
　そして、だから教育目的でというふうに言われまして、費用が出せないそういう経済的に困窮されている方のために、そういう無料にしてということにされていますけれども、むしろその貧困な状態に置かれている経済的な貧困に置かれている人たちの暮らし福祉や

教育をちゃんと支える府政や市政や、そういう政治をしなければいけないのに、そういったその参加費が出せないような状態の方に行ってもらうためにというのは、そうしたらそれまでにきちんと参加費が自分で出せるような、そういう政治をすべきではないかと私は思います。

そういうことで、関連事業費も言うのももう皆さんご存じですけれども、大阪メトロの延伸工事だって当初２５０億円と言っていたのが、駅つくりましたので３４６億円に増額されているということであります。こういった税金を、暮らしや福祉や、身を切る改革といって、そういう暮らしを削っておきながら、そういったＩＲのためのカジノのための事業費にどんどんとつぎ込んで、３分の１ずつ大阪府と市、国、経済界と３等分するという、こういった使い方をしていることこそ、そういった参加費が出せないようなご家庭にというのであれば、そもそも参加費が出せないようなそういった状態を政治がきちっと変えていくということこそ先にすべきではないかというふうに思います。そこが問われていると思います。

もう一つは、何かいのちと健康とおっしゃられましたけれども、小林製薬の紅こうじサプリメントで健康被害を出して、健康がテーマの大阪ヘルスケアパビリオンのプレミアムパートナーになっておりましたが、この小林製薬はもうパートナーを辞退してるということで、そもそも様々なことが崩れていっていると、そしていのちと健康と言いながら、夢洲のいのち、ＰＣＢとダイオキシンとか様々なそういう土壌汚染を抱えているその夢洲ですること自体が、いのちと健康を本当に守るようなことになるのか。

そしてプレミアムパートナーが小林製薬であったということも、非常に問題になっていると、そして建設労働者のそのいのちや健康を、言ったら長時間労働をさせられるように特別にさせようとしているという、そういった動きでいのちと健康を口にすることもできないような万博の状況であるにもかかわらず、いのちと健康という言葉が非常に踊っているような、もう何か本当に足場がないという、根拠がないというふうに私は思います。

そういった理由で、この９６０万円を支出するというのは、やっぱり認められないというふうに思います。

教育的意義は、もともとこの万博にはなかったわけであります。なのに急に９６０万円の参加費を引率者の親の分まで出すということで教育的目的ということを急に出してきたということ自体が、そもそもこの万博の意義を隠しているというふうに思いますので、ネガティブなとか万博中止を求めるのはやめていただきたいなんて、こんなここで言うべきものじゃありません。それは、住民の意思表示は自由であるわけですから、そういう声すら上げるなという抑え込もうという、これは民主主義にとってそういう人たちに対してここで言うべきものではありません。議会できちんと議論をすべきことなので、住民に向けてそういう押さえつけるような批判するようなことは言うべきでないというふうに思います。ということを申し上げて、こういった大阪・関西万博子供招待事業の債務負担行為の

補正９６０万円は認められないという反対討論をさせていただきます。
議長（北村　孝議員）
　他に討論ございませんか。
１番（河瀬　成利議員）
　議長。
議長（北村　孝議員）
　河瀬議員。
１番（河瀬成利議員）
　賛成の立場で討論させていただきます。
　皆さん何か反対の意見もいろいろあるんですけれども、何か勘違いされてるなという感じします。そもそもこの議案というのは、子供のために、そして子供だけではいけないということで、親も同伴しなくちゃいけないということで親御さんの経費を忠岡町が負担するというふうな形だと私は認識しておりまして、そしてカジノとか小林製薬とか、それも子供何か誰も分かりません。ただ分かるのは、忠岡町で行った子がおる、行かなかった子がおる、私行きたいと。行きたくない子供もおるかも分かりませんけれども、その行きたい子供のために何とか小学校３年、４年であればいけないから親を同伴して、その経費を負担しよう。何も間違いじゃないと思うんです。
　万博を否定するというのは、別に構わないですけれども、何も岸和田市の子供、和泉市の子供、泉大津市の子供をわざわざ親の負担を出して連れていこうじゃないかと、これも全然違うんです。
　忠岡町の子供のために、この議案というのは立ち上げたわけであって、やはり少子化少子化と言って、忠岡町の子供を大事にしよう、大事にしようと口では言っているけれども、何か知らんけれども政党の話とか、いのち輝くとか言ったら、それが何か間違いというようなことを言って、そんなことを言っても仕方ないんです。
　子供のためにこの議案というのはあるというのをよく理解して、そんなカジノとか小林製薬何か本当に関係ないんです。その辺をよく皆さん理解していただきたいと思います。
　私の賛成討論を終了します。
議長（北村　孝議員）
　他に討論ございませんか。
（「なし」の声あり）
議長（北村　孝議員）
　討論なしと認めます。
　これで討論を終わります。
　これより議案第４１号を起立により採決をいたします。
　本件について委員長の報告は原案可決であります。

議案第４１号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（北村　孝議員）

起立多数であります。

よって、議案第４１号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（北村　孝議員）

以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

次回の会議は、１０月１日、１０時から開きます。

本日はこれで散会をいたします。大変にご苦労さまでございました。

以上でございます。

（「午前１０時３４分」散会）